

法華經為字和訓考(七) — 与 — (承前)

本稿では法華經中漢字訓与をもつ為字について考察する。

三12(1) 与訓為字の数

与訓為字は去声為字のほほ四分の三を占めてゐる。法華經為字全体の約四割にあたる。為字のうち、最大の使用数をもつものである。次表一に、為為章、補注以下に与訓をもつものを、為為章・補注の訓を中心に以下の如く分類して示す。

- A、為為章、補注ともに与訓のあるもの (為為章重複訓中に与訓のあるものも含む)
- B、為為章、補注いづれか一方に与訓のあるもの (一方は無訓又は不举例)
- C、為為章に与訓、補注他訓のもの (為為章重複訓中に与訓のあるものも含む)
- D、為為章他訓、補注に与訓のあるもの
- E、為為章、補注共に他訓、その他の書に与訓のあるもの

表一 与訓為字一覽

		A																									
		47	45	44	42	40	38	36	35	32	31	30	28	25	23	20	18	14	13	12	6	5	4	3	2	No.	
	為	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	補	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	立			○								○	○	○	○	○							○	○	○	○	
	龍																										
	文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	尋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	科	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

田島鏡堂

170	168	167	164	160	159	158	156	154	153	144	143	142	140	139	138	137	136	135	134	133	125	124	114	113	110	101	99	84	80	63	59	57	51	50	48	No.			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	立	
/																										/	/											龍	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文	
/	/	/		/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	尋	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日	
											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科	

307	306	304	303	302	292	291	284	283	266	254	250	246	245	244	241	239	237	236	231	229	219	211	210	206	200	194	191	183	181	180	179	178	175	174	171	No.			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
/	/	/	/	/	/	/		○				○	○					○						以	○	○	○	以	以		○	○	○	○	○	○	立		
											/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	龍	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文	
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	尋	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	是	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日		
○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科	
																							▽																

法華經為字和訓考(田島敏堂)

431	430	426	425	422	418	417	412	411	410	409	408	400	397	395	394	393	380	377	376	373	372	370	366	365	356	324	320	318	316	315	314	313	312	311	310	No.			
○	○	○	○ 是	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○			○	○			///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	立	
																																						龍	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文
///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	尋	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日	
○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科	
			▼								▼		▼						▼																				

510	509	508	506	505	504	503	501	500	498	497	496	495	494	491	490	489	483	480	479	478	473	465	461	460	459	458	457	447	446	444	443	438	435	434	433	No.		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
///	///	///			///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	○	○						○	立		
																																						龍
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文
/	○	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	尋	
	○			○										○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日	
○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科
																																						* 去声 トス





れかの書において与訓が注されてゐる。

この内、為為章には計234ヶ所、補注には227ヶ所の為字に与訓が注されてゐる。与訓が適切と考へられるものは為為章で215例(A類の213例、B類の2例)、補注で22例(A類の213例、B類の10例、D類の3例)である。又不適切と考へられるものは為為章で14例(A類の1例とC類中の13例)、補注で1例(A類の1例)である。為為章の他の5例は与訓でも可と考へられるものである。なほ、為為章で与訓不可と考へた14例中、3例は重複訓中に与訓のあるもので、これらは、いづれも、重複訓中の与訓でない方が適する(No.52, 381, 466)。

立本寺本ではA類に属する為字が114ヶ所あり、内与訓が注されてゐるのは47ヶ所、B類、D類に属する例19ヶ所、この内与訓が3例、計、該当例133ヶ所(114ヶ所は欠文)あつて、与訓が注されるのは50ヶ所である(内、1例重複訓中に与訓あるもの、又2例は寿慶上人注、なほ、重複訓も寿慶上人注の中にある)。E類に属するものは34ヶ所あるが、与訓は注されてゐない。立本寺本において、与訓が注される場合、目立つた特徴がある。与訓が適切な例のうち、為十名詞という場合には与訓が注されることは極めて稀で、為十動詞の場合は殆んど与訓が注されてゐるといふことである。すなはち、前者は該当する例65ヶ所中、与訓のあるのは7例(内1例寿慶人注で「与以」と重複訓、表一備考欄▽印)のみ、後者は該当例49ヶ所中、与訓は42例にあり、ないものはわずかに7例である(表一、備考欄▼印)。これは、恐らく加点者が意識してのことと考へるべきであらう。与訓為の意味

は後述するが、為十名詞の例が与訓為字の最も普通の用法であり、この場合わざわざ「与」と注さなくても、ほとんど紛れることがなかつたと考へられたものでなからうか。逆に、為十動詞の場合は、少々念押しを感したかと思ふ。実例については後述する。なほ、立本与訓は、一例だけ、与訓でも可であるといふ例(No.224)があるほかはすべて与訓が適切である。

龍光院本は、一つも与訓を注してゐない。恐らく、去声為字中、与訓為字は大きな部分を占め、その代表的なもので、わざわざ注するに及ばぬと考へたのであらう。かういふことは、平声の作訓為字の場合にもあつた。一般的代表的な用法であつた作訓為字も同様に龍本には一つとして「作」と注されることがなかつた。ここにも同様に加点者の意識をみてとることができ、立本での注し方とも一脈通するものを感じる。

文段経、日相本、科注は、それぞれ本文はすべて存するので、該当する例数は、A、D類22例、E類は47例である。

この内、文段経はA、Dに171例、Eに1例、日相本はA、Dに150例、Eに45例、科注はA、Dに155例、Eに6例の与訓が加へられてゐる。文段経、科注の与訓は大むね適切(不適例は、文段経E類の1例、科注はCの1例とEの6例)であるに對し、日相本はE類45例すべて不適切である。A、D類の150例は、4例が与訓でも可といふほかはすべて適切である。なほ、E類45例中、11例は重複訓中に与訓を含むものである。これらは、与訓以外の訓が大体は適する。この日相本

の与訓の多きには少々注意する要があらう。

以上、少しくわづらはしく数字をあげたが、著しい特徴として、為章、補注一致して与訓のものは一例(№179)を除いてすべて与訓が適切であるといふこと、さらに、補注はこの一例のみが与訓不適切であるほかは、すべてその訓が適切なことである。為章訓はそれに比していささか遜色があるのは、その本文のせいと考へねばなるまい。

与訓が適するものを記せば、A類23例(不適1例)、B類12例(0)、C類5例(13)、D類3(0)、E類0(例47)である( )内不適例)。なほ、C類5例は与訓でも可といふものである。

### 三 12(2) 与訓為字のよみと意味

平声為字は動詞として用ゐられたものであつたが、去声為字は介詞として用ゐられてゐる。この与訓為字の用法、及び意味は割合簡単である。この為字は大別すれば、

- (1) 為十名詞十動詞
- (2) 為十動詞

となる。(1)の名詞は、下の動詞のあらはす動作行為をうける人又はそれに準ずるものをあらはす。(2)は、その受手が略されたものである。

(1)(2)の用例数はおよそ半半である。例示は次項ですが、一例ずつ掲げれば、

(1)は、

№2 為諸菩薩説大乘經名無量義教菩薩法仏所護念(序品)

法華經為字和訓考(田島誠堂)

(2)は、

№3 若人遭苦厭老病死為説涅槃尽諸苦際(序品)

の如きものである。

A類24例中、(1)は111例、(2)は102例、(1例は与訓不可)、B、D類の与訓適例20例(与訓でも可の例5例を含む)中、(1)16例、(2)4例である。

「ノタメニ：ス」「タメニ：ス」と訓む。この為字は本来、日本語の格助詞「ニ」にほぼ相当するが(それでカバーしきれぬ部分も若干ありはするが)、訓詁の常套として、文字があれば、出来るだけ実字的によまうとし(つまり、送り仮名などに相当する部分としてよまれるやうな助詞助動詞としてよまれるのでなく)、この場合も、「…ノタメニ」とよむものである。(2)の場合は、為字がうけるべき名詞がないため事実上格助詞ニとしてはよめない。「タメニ」とよまぬことには為字がういてしまふ事になる。

ただ、この訓み方は、右の理由によつてだけでなく、この文脈に規定され、ノタメニがいかにも「ノ」に利益を与へるものとして」の意をもつことが多い。これは、この与訓為字の用ゐられる法華經の文脈によるのかもしれない。(単に法華經に限らぬものであるかもしれないが、今は法華經に限定しておく)。

このことは、為字下の名詞及び動詞の種類と性格によつても首肯される。すなはち、与訓の適する為字233例(1)127例、(2)106例)についてみると、その下の動詞は表二の如くである。「説」(解説、演説、分別

表二 与訓為字下の動詞

説解分	165	作現授造除除保設敷起集動代	10
別説分	7	作	7
広説分	3	断	2
別解分	1	任	1
別頭分	1	寺	1
別説分	3	塔	1
演説分	14	求	1
宣説分	2	詞	1
宣説分	1	動	1
講開分	1		1
讚分	2		1

説なども含め)に關係するものが圧倒的に多い。他に、直接説字がなくても、意味的に關連する「講」「演」「宣」「讚」等も同一範疇に加へることができよう。すると、これらで208例(87%)に達し、他はわずか30例である。この30例にしても、意味が「説」に直接關係しないだけであつて、大半はやはり、何かが何かに対して利益になるやうなことをすることである。

さらにこのことは、為字下に名詞のある(1)の場合の名詞にも当然かかはる。為字下の名詞は次の如くである。

- 菩薩(諸菩薩、諸菩薩摩訶薩、諸菩薩及四衆声聞、一切衆生意見菩薩及衆菩薩諸声聞衆) : 10
- 天人(天人阿修羅、梵天、忉利諸天) : 8
- 四衆(四部衆、諸四衆) : 8
- 衆生(大衆、諸衆生、一切衆生、此衆、無量億衆) : 28

- 人(諸人、是人、他、他人) : 20
- 汝(汝等) : 14
- 我(我衆) : 7
- 之(是、是等、其、如是等) : 6
- 仏(諸仏、此仏、彼仏) : 3
- 仏子(此諸仏子、諸仏子等) : 2
- 一人 : 3
- 女(女人) : 2
- 未來 : 1、深知 : 1、五比丘 : 1、世間 : 1、一切 : 1、父母宗親善友知識 : 1、父・王・他 : 5、 $\searrow$ 者 : 5
- 為字下の名詞は以上の如くである。菩薩、天人、四衆、大衆、衆生、人などが大部分であることが知られる。仏世尊が、さういつた対象のために法を説くといふことが大半の例であることが知られる。仏が三例あるが、これは、No. 206 283 284の例で、
- No. 206 先為彼仏於菩提樹下敷師子座
- No. 283 常為諸仏而作長子
- No. 284 亦為此仏而作長子
- といふ例で主語はいづれも釈迦牟尼仏である。全般的にみると、この為字下の動詞の主語は必ずしも明示はされてゐないが、文意より推定すれば、仏、世尊、如来(それぞれ、日月灯明仏、釈迦牟尼世尊、天王如来と固有名詞のつくもの「我」と一人称のもの、諸仏とするものなどある)が117例、菩薩(妙音菩薩7、觀音菩薩21、淨藏菩薩2、普

賢菩薩1、妙光菩薩1、常不輕菩薩3、一切衆生意見菩薩1をふくんで) 52例、諸天6例、仏子仏弟子等(仏子1、十六王子1、舍利弗12、須菩提等5、迦葉1、羅睺羅2、沙弥子1) 23例、善男子善女人12例、持経者説法者(これはいづれも如来の威神力を受けたものと考へることができる) 12例、成仏した龍女2例、具徳の人1例、釈迦の前生に法華經をといた仙人3例である。そのほか、長者2、窮子1、増上慢の四衆1(No. 509)、誰1(No. 438)である。

為字の意味とは直接かかはらぬが、与訓為字がかういふ文脈下にある事は、やはりこれを「タメニ」とよむことに対し、違和感を与へるよりは、むしろ適切な感じを与へるものである。もちろん個々についてみれば、

増上慢の四衆の…是の人を輕賤して為に不輕の名を作せし者…(No. 509)

の如きものもあるが、もはや、この例のみをタメニとよまぬことも出来ぬのである。

なほ、為字下の名詞が省略される場合、その109例中76例までが動詞は「説」で、形の上で「為説」と説字に直接することになる。このことは、「為説」があたかも一動詞の如く使はれることと無関係ではあるまいし、又、この類推で「為」といふものも生ずる。正法眼蔵には「為説す」といふサ変動詞が6例みられる。他にこの類推によつて出来たと思はれる「為示す」(2例)、「為道す」(9例)、「為問す」(1例)「為与す」(1例)、さらに為字下名詞も含んで三字四字で「為他道

す」為学人道す」「為衆説法す」「為身求法す」なども用ゐられてゐる。

### 三 12(3) 与訓為字例

以下、与訓為字例を表のA、E類に従つて若干例をあげて見てゆく。

#### 三 12(3) a A類の与訓為字

A類は、為為章、補注とも与訓のものである。この内、No. 179(立本「以」)、No. 180(立本「以」)、No. 206(立本「以」)、No. 524(立本「得」)は他書に与訓以外の訓があるものである(括弧内に示した)。No. 425は為為章が是訓を併せもつ。他の209例は他書においてもすべて与訓である(但し、No. 219日相本「是」、No. 365科注「向」、No. 457科注「以」、No. 519科注「是」の異訓もある、今しばらくは度外視しておく)。このA類142例中、No. 179の1例が以訓の方がよく適すると思はれるほかは、与訓が適切である。そして、この213例中、111例が(1)類(為字下に名詞がある)、102例が(2)類で動詞に直接するものである。

[142] No. 12、為<sub>ニ</sub>求<sub>ル</sub>声聞<sub>ニ</sub>者<sub>ノ</sub>説<sub>ニ</sub>法<sub>ニ</sub>度<sub>ニ</sub>生老病死<sub>ニ</sub>…(序品 大正蔵九卷三頁c段22行)

② 立本…声聞を求(む)る者の為には応せる四諦の法を説(き)て生老病死を度し…(7頁)

③ 龍本…声聞を求(む)る者の為には、応せる四諦の法を説(き)

て、生老病死を度し…(12頁)

④足利本…しやうもんをもとむるものゝためには、をうせる四たいの法をときて、しやうらうひやうしをととして…(二巻287行)

④倭点…為<sub>下</sub>求<sub>下</sub>二声聞<sub>上</sub>者<sub>上</sub>、説<sub>三</sub>二<sub>三</sub>心<sub>三</sub> 四諦<sub>ノ</sub>法<sub>ヲ</sub>二<sub>二</sub>度<sub>二</sub>生老病死<sub>一</sub> (二巻147行)

⑤文段経…為<sub>下</sub>求<sub>下</sub>二声聞<sub>上</sub>者<sub>上</sub>説<sub>三</sub>二<sub>三</sub>心<sub>三</sub> 四諦<sub>ノ</sub>法<sub>ヲ</sub>二<sub>二</sub>度<sub>二</sub>生老病死<sub>一</sub> (72頁)

⑥平楽寺版…為<sub>下</sub>求<sub>下</sub>二声聞<sub>上</sub>者<sub>上</sub>説<sub>三</sub>二<sub>三</sub>心<sub>三</sub> 四諦<sub>ノ</sub>法<sub>ヲ</sub>二<sub>二</sub>度<sub>二</sub>生老病死<sub>一</sub>

(本文の掲出法は従前通り。[]は掲出例の通番。Noは法華経為字の通番。掲出例の訓点は頂妙版初版||天保五年版。( )内は品名略称。

大正蔵経九巻の頁数、段、行を示す。諸本略称は次のとおりである。

立本…立本寺蔵妙法蓮華経古点、門前正彦氏『藏妙法蓮華経古点』昭43・12による。龍本…龍光院蔵妙法蓮華経古点、大坪併治氏『訓点資料の研究』昭43・6による。足利本…足利本仮名書き法華経、中田祝

夫氏『足利本仮名書き法華経 翻字篇』昭51・9による。倭点…空心刊倭点法華経、日本古典全集『倭点法華経』上下昭9による。文段経

…日遠撰文段経妙法蓮華経、本満寺刊複製昭48・1による。尋跡抄…日遠撰『法華訳和尋跡抄』、兜木正亨氏解説『法華音義類聚』乾巻昭

46・7による。平楽寺版…『妙法蓮華経改正新編』(万延二年一八六一改刻)。

その他適宜示す。

この例、漢字訓「与」は為為章、補注以外には、文段経と科注のみ

にみえる。立本にもない。この例のやうに、為字下に名詞のある例111例中、No.180 206の2例を除いてあとすべて「…ノタメニ」とよみ、異訓はない。但し、No.30「願為此衆故唯垂分別説」のやうに、為十名詞の下に動詞が直接しない場合、「…ノタメノ故ニ」となる。これも異訓はない。

なほ、為我(等)は「我(等)ガタメニ」、「為汝(等)」は「汝(等)ガタメニ」となる。No.180、No.206は立本が以訓によつて「為て」とよむ。

No.180「恒為一切平等説法」を「恒に一切において平等に法を説クを為てなり」とよむが、以訓にひかれての少々無理なよみ方と思はれる。No.206「先為彼仏於菩提樹下敷師子座」を「先づ彼の仏を為て〔於〕菩提樹下に師子の座を敷きき」とする。この訓読では文意必ずしも明瞭にはならない。

[143] No.181如<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>一人<sub>一</sub>衆多<sub>一</sub>亦然<sub>一</sub> (薬草品 二〇a15)

②立本…一人の為にするか如(く) 衆多にも亦然な? (30頁)

③足利本…一人のためにするかことくおほくにもまたしかなり (三146)

④倭点…如<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>一人<sub>一</sub>衆多<sub>一</sub>亦然<sub>一</sub> (三75)

⑤文段経…如<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>一人<sub>一</sub>衆多<sub>一</sub>亦然<sub>一</sub> (179頁)

⑥平楽寺版…如<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>一人<sub>一</sub>衆多<sub>一</sub>亦然<sub>一</sub>

この例も、近代諸訓読にいたるまで訓み方に問題は無い。「…ノタメニスル」である。A類(1)の中でこの一例のみが動詞をもたず、為が動詞の意をふくみもつてゐる。「…ハ、タメニ、法を説ク」の部分を含んでゐると考へられる。特に四字句の偏文中であつてみれば、ただし、かういつた用法はA類(1)の中にこの一例のみで、A類(2)で名詞が略されるのが一般であるに對し、動詞省略は以訓為字でかなりみられたのに對し、殆んど省略されることがないことは、与訓為字の特徴として指摘できる。

次にA類(2)について例示する。

[144] [145] [146] No. 3 4 5 若人遭レ苦 厭ニ 老病死ニ為 説ニ涅槃ニ尽ニ 諸苦 際ニ、

若人有レ福 曾 供ニ養 仏ニ志ニ求 勝法ニ為 説ニ縁覺ニ 若有ニ仏子ニ

修ニ種種ノ行ニ求ニ無上ニ慧ニ為 説ニ淨道ニ (序品三a1) 4

②立本：若(し) 人苦に遭(ひ) て老病死を厭フには為に涅槃を説

(き)て諸の苦際を尽サシム 若(し) 人福有(り) て曾し仏を供養(し) タテマツリ勝法を 志 求(む) ルには為に縁覺を説

(き) タマフ若(し) 仏子有(り) て種種の行を修し無上の慧を求(むる) には為に淨道を説(き) タマフ (4頁)

③龍本：若(し) 人苦に遭(ひ) て老病死を厭(ふ) には、為に涅槃を説(き)て諸の苦際を尽(さ)し めたまふ。若(し) 人福

有(り) て曾し仏を供養(し) て勝法を志し求(むる) には、為に縁覺を説(き) たまふ。若(し) 仏子有(り) て種種の行を修

法華経為字和訓考(田島統堂)

(し)て無上の慧を求(むる) には、為に淨道を説(き) たまふ (7頁)

④足利本：もしにむ、くにあひて、らうひやうしをいとうには、ためにねはむをときて、もろくのくさひをつくさしむ。もしにん、ふくありてむかしほとけをくやうし、しようほうをこころさしもとむるには、ためにゑんかくをとき給り。もし仏子ありて、しゆのきやうをしゆして無上をよとむるにはためにしやうたりをときたまう (一128~135行)

⑤倭点：若 人遭レ苦 厭ニ 老病死ニ為 説ニ涅槃ニ尽ニ 諸 苦 際ニ、

若人有レ福 曾 供ニ養 仏ニ志ニ求 勝法ニ為 説ニ縁覺ニ 若有ニ

仏子ニ修ニ種種ノ行ニ求ニ無上ニ慧ニ為 説ニ淨道ニ (二85~87行)

⑥文段経：若人遭レ苦 厭ニ 老病死ニ為 説ニ涅槃ニ尽ニ 諸苦 際ニ

若人有レ福 曾 供ニ養 仏ニ志ニ求 勝法ニ為 説ニ縁覺ニ 若有ニ仏

子ニ修ニ種種ノ行ニ求ニ無上ニ慧ニ為 説ニ淨道ニ (66頁)

引用が長くなつたが、この例でわかるやうに為字下に名詞がないとはいふものの、それはすでに上文に出てゐる。上文に出てくるやうな「人のために」といふことである。このやうに、大体は上文に為字下の動詞の對象になる名詞がある。全く名詞のないものは、一般的あるいは明瞭でそれをわざ／＼いふまでもない場合である。A(2)の中で、「而為説法」(32例、No. 42 168 170 254 395 400 430 548 563 564 565 566 571~589 611)「乃可為説」(10例、No. 133~140 142 143)等がきまり文句のやうに使はれるが、大体その対告衆は上文に示されてゐる。

No.25「願仏為解説」などは直接対告衆が表現されてゐないが、この言葉を送する舍利弗を代表とする聴衆に対してといふことが明瞭である。No.28「願出微妙音 時為如実説」も右と同様である。

大体において、訓読も平安朝古点、中世資料、近世、近代を通じてタメニとよんでゐる。ただ、次の二例には若干問題がある。

[147] No.19 若知<sup>ニ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup>

得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup> (授記品 二一a4)

②立本:若(し)我が深き心を知(し)メシテ為に授記(せ)見レハ〔者〕甘露を以て灑(き)て熱を除(き)て清涼を得るか如クならむ(33頁)

③足利本:もしわかしむくをしろしめしてしゆきすることをせられはかんろをもてそくにつつをのそきてしやうりやうをうるかことくならん(三27行)

④倭点:若知<sup>ニ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup> 得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup> (三136行)

⑥文段経:若知<sup>レ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup> 得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup> (186頁)

⑥平楽寺版:若知<sup>ニ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup> 得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup> (186頁)

⑦頂妙寺版(明治版):若知<sup>ニ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup> 得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup> (186頁)

若知<sup>ニ</sup>我<sup>一</sup>深<sup>レ</sup>心<sup>一</sup>見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者<sup>ハ</sup> 如<sup>ク</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>甘<sup>ク</sup>露<sup>一</sup>灑<sup>レ</sup>除<sup>レ</sup>熱<sup>ヲ</sup> 得<sup>ル</sup>中<sup>ニ</sup>清<sup>ク</sup>涼<sup>ト</sup>

近代諸訓読も「授記せられば」又は「授記せられなば」と「為」をタメニとしてゐない。頂妙寺版の明治改訓を伝へてゐる。右のやうに明治版は為字にせをあててゐる。文段経から頂妙寺版初版にかけての「為授記せ見れ者」はうけつがれてゐない。

足利本は明瞭ではないが、為字にあたるのは「せ」であらう。倭点授記することを「為れば」で「授記することを」とよむのは島地が同じである。又、刊記等一切なくてその素姓がはつきりしない本であるが、平楽寺版と酷似する一本(恐らく万治改訓以前の姿を伝へるものであらう)には「見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者」とあり、倭点と同じである。

織田は「見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者」、訓点校正「見<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>授<sup>セ</sup>記<sup>一</sup>者」、非思量道人本「為に授記せらるれば」(『總釋大乘法華經』明38・1)である。頂妙寺版の影響下には右の如く「タメニ」とよむもの「ナス」とよむもの両様である。岩波本は「ために記を授けられなば」である。

ところで、この為字は何とよむべきか。No.145「何為見捉」(何ぞ捉へらるることを為る:頂妙寺版)といふ例がある。この例と「為見」の順が逆で、問題も別のところにあるが、為を受身によむかどうかといふことでは共通である。この例については拙稿「和訓考」(三4)(12頁)に述べた。この為は「何為」でナンスレンに相当し、為は受身ではなかつた。では、今の場合はどうか。やはり受身にとるべきではない。

与訓でよんでおけばよいものである。この例では、足利本、倭点のよみ方はよくない。立本、文段経、頂妙寺版初版、非思量道人本、訓点校正がよい。また、「授記せられば」といふよみ方は、漢文をはなれてこれだけを見ると、ラレが尊敬の如くも受けとられ、一層不都合である。上文の「知」と「見為授記」の主語は異なる。ここは「仏が、我等の深心を御承知下さつて、我等が仏に授記されるならば、…」といふことである。頂妙寺版の明治改訓のあしきものをうけついでしまつた例である。ただ、それ以前にもこのよみがあつて、頂妙寺版のみのせいともいへぬが。与訓為字A類(2)の内では注意しなければならぬ例である。もう一例ある。

[148] No. 444 是、事難ニ思議ニ云何、而可レ信 仏得レ 道甚近 所ニ成就

甚多願為除ニ衆疑、如実、分別説 (涌出品 四二a 10)

② 立本：願(はく)は衆の疑を除かむ為に実の如く分別し説(き)タマへ(92頁)

③ 龍本：願(はく)は衆の疑(ひ)を除(かむ)が為に実の如く分別し(て)「せ」説(き)たまへ(146頁)

④ 足利本：ねかはくはしゆのうたかひをのそかんかためにしつのとくふんへつしてときたまへ(五1210行)

⑤ 倭点：願為除ニ衆疑ニ如レ実、分別説(五521行)

⑥ 文段経：願為除ニ衆疑ニ如レ実、分別説(388頁)

⑦ 平樂寺版：願為除ニ衆疑ニ如レ実、分別説

法華経為字和訓考(田島疏堂)

この例は与訓か以訓か。つまり、「タメニ疑ヲ除キ、実ノ如ク分別シテ説キタマへ」ととるか、「衆疑ヲ除カンガタメニ、実ノ如ク説キタマへ」ととるかである。すなはち、疑を除くことを如実に説くことの目的と考へるか、両方が共に願の内容と考へるかである。前者、すなわち、「除衆疑のために如実説」と考へる(以訓)のは、立本・龍本・足利本・倭点・織田(願為除ニ衆疑)、訓点校正(願為除ニ衆疑)、非思量本(願は衆の疑を除かんがために)、山川(願くば衆の疑を除かんがために)、及び、科注の訓点であり、後者の訓法(与訓)をとるのは、文段経、頂妙寺版(初版、改訂版とも)妙満寺本、平樂寺版、近代諸訓読(深川、島地、訓訳、国語、一切経、大藏経、昭和、新纂、小林、注、河原、伊藤、明和堂版、大石寺版、岩波本)及び、倫注、如注の訓点である。

この例、卒然とよめば、どちらにもよめ、いづれを可とも決していい。果して「疑ひを除くために如実に分別して説きたまへ」なのか。疑ひを除くことがこの場合確かに大切である。すなはち、弥勒をはじめ、この会の人々は如来がわづかの間に無数の人々を度したといふことに疑問を抱く。種種の世界を経めぐつて来た弥勒にも顔みしりは一人もゐない。こんな不思議なことがあらうか。いつの間にかこれほどの人を度したといふのか。うつ然たる疑問がいくら押へても頭をもたげず。しひて疑問を押へこんでも納得はできぬし、後代のものはこれを疑つて仏を毀る罪をうるかもしれぬ。この際この疑問をはらすことは大切なことである。そのために実の如く分別して説いてほしいといふ

のも、それはそれで一理ある。しかし、かうすると、「如実分別説」は「除衆疑」の手段にすぎなくなる。さうか。ここでは、衆の疑を除くことと、如実に説くことは同様の重きをもつてゐまいか。『国語法華經』の如く「衆の為に疑を除き…」とあれば、問題はないが、この文字のつづきはかうはよめない。衆字も「もろもろの」ではなく「衆」であらう。かう考へて、やはり与訓によむのを可としておく。平楽寺版は万治版で示したが、年代不明の版では「為除」<sup>タメニノソコシカ</sup>とあり、手段としてよんでゐる。

以上は、この一文のみを問題にしたが、数行前のNo.443「唯然世尊願為解説除我等疑及未来世諸善男子聞此事已亦不生疑」の「願為」とも並べ考へれば、やはり与訓がよいと思はれる。

ただ、くセンガタメニとよむ誘惑は、日本語としてこの方が熟してゐるし、どちらによんでもすぐには違ひのわからぬほどであることもあつて、強いものと思はれる。しかし、熟慮すれば、右の如く考へられる。

A類(1)(2)に関して問題のある例は右の如くであるが、右にふれなかつたNo.179について一言しよう。

[149] No.179 以<sup>テ</sup>三<sup>ツ</sup>一<sup>ツ</sup> 妙音<sup>ヲ</sup>演<sup>ス</sup>暢<sup>ス</sup> 斯<sup>ノ</sup>義<sup>ヲ</sup>常<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup> 大乘<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>作<sup>ス</sup> 因縁<sup>一</sup> (藥草品

二〇a12)

②立本…一の妙音を以て斯の義を演暢することは常に大乘にオイテ而も因縁と作ルを為てなす(30頁)

③足利本…ひとつのめうをんをもてこのきをゑんちやうす つねに

大乘のためにしかもいんゑんをなす(三148行)

④倭点：以<sup>テ</sup>三<sup>ツ</sup>一<sup>ツ</sup> 妙音<sup>ヲ</sup>演<sup>ス</sup>暢<sup>ス</sup> 斯<sup>ノ</sup>義<sup>ヲ</sup>常<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup> 大乘<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>作<sup>ス</sup> 因縁<sup>一</sup> (三72行)

⑤文段経：以<sup>テ</sup>三<sup>ツ</sup>一<sup>ツ</sup> 妙音<sup>ヲ</sup>演<sup>ス</sup>暢<sup>ス</sup> 斯<sup>ノ</sup>藏<sup>ヲ</sup>常<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup> 大乘<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>作<sup>ス</sup> 因縁<sup>一</sup> (179頁)

この例、立本を除き、よみ方に問題はない。立本のみ以訓によつてよむ。但し、以訓によるにしても立本のよみは殆んど意味をなさな。しひて解すれば、大乘を求めることにおいて因縁を作すといふことをいふのである。このやうに解してよければ、以訓為字として正當な解釈といへよう。以訓としてはなかなかよみにくいもので、その結果立本のよみの如きが出て来たといへなくもない。しかし、与訓によつてであらう、他はすべてタメニとよんでゐる。それでよいか。与訓為字の意は「くに対して」であつて、「大乘に対して因縁を作す」でよいか。「大乘」はむしろ求める対象ではないか。とすれば、与訓による解は不十分であり正しくないのではないか。「(衆生が) 大乘を求めんがためにその因縁となつたのである」と考へればいいのではないか。この主節の主語は、我れ||如来両足之尊である。衆生を安穩ならしめんために世に現じ、大乘のために甘露の淨法をとく。その法は一味であつて、解脱涅槃である。そして、一妙音を以て斯の義||解脱涅槃を演暢してゐる。これは「常為大乘而作因縁」だといふのである。確かに微妙で、与訓で不可でないやうにも見える。されば、立本以外与訓なのであらう。これについては疑を残しておく。しかし、如

来は衆生に対して因縁をなしてゐる（因縁となつてゐる）。とすれば、やはり、大乘は求める対象である。とすれば、この為字は以訓を与へるのがふさはしい、と考へておく。但し、作因縁の主は如来で大乘を求めるのは衆生である点に留意しなければならぬ。

A類の与訓為字は、右の一例を除き与訓で正しくよめる。為為章、補注とも与訓で、他書も概ね与訓、但し数例は他書に別訓、又は為為章に与訓以外の訓をも併せもつものであつた。為為章と補注の訓が一致する場合は、大部分、その訓が適當することを知るのである。

### 三12(3) b B類の与訓為字

表一にみられる如く、この類の例は12例、内10例が為為章無訓、補注与訓、2例が補注不挙例、為為章与訓である。No. 379は為為章無訓、補注与訓、立本には寿慶上人加注として「与訓以訓」の2訓がある。他に別訓はない。そして、この12例はすべて与訓が適切と考へられる。

[150] No. 71 為<sub>レ</sub>諸、声聞、説<sub>レ</sub>是、大乘經、名<sub>ニ</sub>妙法蓮華教菩薩法<sub>ト</sub>所護念<sub>ト</sub>（譬喻品 十一 b 15）

この例はすべて「諸の声聞のために」とよみ、諸本通じてそのよみに差はない。為為章無訓、補注与訓である（但し、為為章は、写本で無訓、板本、活版本では作訓である。本稿では、特にことわらない限り写本によつてゐる。この例、作訓では何とも仕方がない）。

[151] No. 346 若立<sub>テ</sub>有<sub>レ</sub>頂<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>衆、演<sub>ニ</sub>説<sub>ト</sub>無量、餘經<sub>ニ</sub>亦未<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>難<sub>ト</sub>（宝塔品 三四）

法華經為字和訓考(田島毓堂)

### a 21)

右の例のはじめの為字である。よみ方はすべて右掲例のとほりで特に問題ない。この例は為為章与訓、補注不挙例である。

[152] No. 379 当時、衆会皆見<sub>テ</sub>龍女、忽然、之間、変<sub>レ</sub>成<sub>ニ</sub>男子<sub>ト</sub>具<sub>ニ</sub>菩薩<sub>ト</sub>行<sub>ニ</sub>即往<sub>ト</sub>南方無垢世界<sub>ニ</sub>坐<sub>ニ</sub>宝蓮華<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>等正覺<sub>ト</sub>三十二相八十種好<sub>ト</sub>普為<sub>ニ</sub>十方<sub>ノ</sub>一切衆生<sub>ニ</sub>演<sub>ニ</sub>説<sub>ト</sub>妙法<sub>ト</sub>（提婆品 三五 c 19）

この例、為為章無訓、補注与訓、立本に寿慶上人注として与訓以訓の二訓を付す。ただしこの例以訓ではよめない。本例は訓み方に問題はない。与訓が適切と考へられる。

B類の例は、なぜ為為章に無訓（No. 354は不挙例）、補注に不挙例であるかといふこと以外、特に問題になるものはない。そして、このなぜかは、俄かには答へられない。

### 三12(3) c C類の与訓為字

為為章与訓、又は与訓の他に別訓をもつてゐる例で、補注では別訓のものである。18例ある。為為章で重複訓のものは3例（No. 11 52 466、与訓はそれぞれ第3訓、第1訓、第2訓）である。このほかの15例の為為章与訓は、No. 212 216 221 224の4例を除き不適切、補注の訓が適合する（補注の訓は表一参照）。又、右4例は与訓でも可であるが、補注いづれも向訓であり、この向訓は、与訓の意を一層細かく文脈に即した形で注したものと適切である。

為為章に重複訓のある3例については、No. 11が与訓でも可である他

はNo.5246とも与訓以外の訓(作、以)の方が適する。総じて、為為章訓より補注訓の方が適する。

[153] No.11 為<sup>メ</sup>説<sup>下</sup>何<sup>ハ</sup>等<sup>フ</sup> (序品 三c10)

この例については、すでに「和訓考」(一) 三3(7)(22~25頁)「和訓考」(二) 三6(1)(4~5頁)に詳説した。為為章は「定当与」の三訓、補注定訓。与訓でも解せぬことはない。与訓でも可といふ例である。

[154] No.46 入<sup>ル</sup>大<sup>ニ</sup>乗<sup>レ</sup>為<sup>本</sup>以<sup>レ</sup>故<sup>テ</sup>説<sup>是</sup>經<sup>ニ</sup> (方便品 八a7)

② 立 本…大乘に入ル(ル)に為<sup>是也</sup>レ本な(20頁)

③ 龍 本…大乘に入(る)に為<sup>是也</sup>レ本なるを(28頁)

④ 足利本…大乘にいるにほんたり(一〇九行)

⑤ 倭 点…入<sup>ル</sup>大<sup>ニ</sup>乗<sup>レ</sup>為<sup>本</sup> (一四〇行)

⑥ 文段経…入<sup>ル</sup>大<sup>ニ</sup>乗<sup>レ</sup>為<sup>本</sup> (98頁)

平樂寺版(刊年不明本も)、織田、科注倫注、本文訓点は倭点と同じ。頂妙寺版(各版)、如注本文訓点は文段経と同じ。足利本とナリ、タリの相違はあるがほぼ同じである。近代諸訓読は大部分「為」をコレとよむ。結びは「ナリ」が多いが、「タリ」もある。為為章が与訓のほかはすべて「是」である。どのよみ方——コレも、…タリも、…ナリも、…トナスも——の場合も是訓によるものである(是訓で「…トナス」「…トナス」となるもののあることについては、「和訓考」(四)参照)。与訓でよむことは無理だらう。

[155] No.52 聚<sup>ヲ</sup>沙<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>仏<sup>ト</sup>塔<sup>ト</sup> (方便品 八c24)

この為字は為為章与作二訓、他はすべて作訓。このよみ方は、ナス・ナセル・ナセシ・セル・セシ(つまり、ストナス)である。このほかのよみ方はない。この例については、「和訓考」(四) 三7(5)(19~20頁)にのべた。与訓ではよめない。

[156] No.212 為<sup>ニ</sup>諸<sup>ヲ</sup>梵<sup>ニ</sup>乘<sup>レ</sup>而<sup>テ</sup>説<sup>レ</sup>偈<sup>言</sup> (化城品 二三a22)

No.216 221 224 が同文同例。為為章与訓、補注向訓。文段経も向訓を付し、「為」とテを送る。日相本は向与二訓。「立本は「為」に」。ムカテとよむのは、文段経、頂妙寺版初版、文久版で、他は「為ニ」である。これらは、向訓によつてムカツテと訓むのもよいが、ただ、これは、ムカフの動詞的意味は殆んどなく、「〜に対して」の意で、やはり格助詞ニにほぼ相当する。与訓で表はされるものを一層文脈に即して細かく規定したものといへる。「諸の梵乘に」で本来はよいわけであり、かうよめば与訓と向訓の差は止揚されてしまふ。

[157] No.248 故<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>方<sup>便</sup>力<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>息<sup>ノ</sup>説<sup>ニ</sup>涅槃<sup>言</sup>汝<sup>等</sup>苦<sup>滅</sup>所作<sup>已</sup>辦<sup>ニ</sup> (化城品 二七a26)

この例は、為為章が与訓である他はすべて以訓。まさに、以訓の適する例である。ほかに9例(No.252 331 335 398 455 462 464 466 597)も同様である。この内、No.466は為為章以与二訓で、「以」が第一訓である。

[158] No.464 為<sup>ニ</sup>凡<sup>夫</sup>顛<sup>倒</sup>一<sup>実</sup>在<sup>ニ</sup>而<sup>言</sup>滅<sup>レ</sup>壽<sup>量</sup>品 四三c27

この例は為為章で与訓であるほかはすべて以訓であること前例同様である。但し、よみ方は、龍本が「凡夫の顛倒なるが為に」とし、足利

本、倭点が「一ガタメニ」であるほかは、文段経以下近世近代の訓読

(織田、訓点校正、非思量本を除く)は殆んど右掲の如く、為字をモテとよむ。かうよんでも格別意味が明瞭になるわけでもないが、他の以訓のやうに、…センガタメニと目的を示すのではなく、下旬「実在而言滅」の理由を示さんとしたことは察しがつく。ただ、タメでも織田等の如く「…セルガタメニ」ならば理由を表はすことができるのであるが。この例については「和訓考」(一) 三1(8頁)、「和訓考」(六) 三11(a)(10頁) 三11(d)(19頁)にもふれた。

[159] No. 466 為<sup>レ</sup>阿耨多羅三藐三菩提、故<sup>ニ</sup> (分別品 四四c 22)

② 倭 本…阿耨多羅三藐三菩提を<sup>以</sup>て(一)の故に(158頁)

③ 足利本…阿耨多羅三藐三菩提のためゆゑに(摩尼園蔵版による部分205頁)

④ 倭 点…為<sup>レ</sup>阿耨多羅三藐三菩提、故<sup>ニ</sup> (六11行)

⑤ 文段経…為<sup>レ</sup>阿耨多羅三藐三菩提、故<sup>ニ</sup> (358頁)

為<sup>レ</sup>為章「以与」二訓、補注「以求」二訓、右掲の如く文段経も「以求」二訓を与へて「タメノ」とよむ。これ以外もすべて「ノタメノ」とよむ。これは以訓の適する例で、以訓為字中、動詞の省略された典型例である。補注訓は平声去声にまたがるが、意味的にはいづれも可である。動詞とすれば求訓であらうが、動詞省略と考へれば以訓である。

[160] No. 502 是<sup>レ</sup>人持<sup>テ</sup>此<sup>レ</sup>經<sup>ニ</sup>安<sup>ニ</sup>住<sup>、</sup>希<sup>有</sup>、地<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>一切衆生、歡喜<sup>、</sup>而愛敬<sup>ニ</sup>(法師功德品 五〇b 20)

法華経為字和訓考(田島毓堂)

② 龍 本…一切衆生の為に歡喜(し)て〔而〕愛敬(せら)れむ(182頁)

③ 足利本…一切衆生のためにはんきしてあひきやうせられん(六81頁)

④ 倭 点…為<sup>レ</sup>一切衆生、歡喜<sup>、</sup>而愛敬<sup>ニ</sup>(六51行)

⑤ 文段経…為<sup>レ</sup>一切衆生、歡喜而愛敬<sup>ニ</sup>(304頁)

為<sup>レ</sup>為章与訓、補注得訓、文段経・尋跡抄は補注得訓により、日相本は与得二訓である。「タメニ…セラレン」とよむのも、「…スルコトヲエン」とよむのも、いづれも受身のよみ方であり、このやうに利益をうける意をもつ受身の例は得訓が適する。この例は「和訓考」(一) 三4(1)(10頁)にのべた。但し、この中で補注を「成」としてゐるのは「得」の誤りである。訂正する。

以上、C類は為<sup>レ</sup>為章のみ、又は他書にも若干与訓がみられるもの、与訓でない補注訓が適切であつた。中に、与訓でも可といふ例も5例あつた。ただこれも補注訓もよく、総じて補注訓の素姓のよさが感じられる。為<sup>レ</sup>為章本文を考へる際に重要である。

### 三12(3)d D類の与訓為字

為<sup>レ</sup>為章は与訓以外、補注に与訓がある例で3例の該当がある。

[161] No. 17 為<sup>レ</sup>人、演説(序品 四b 7)

為<sup>レ</sup>為章由訓、補注・文段経・科注は与訓である。すべてノタメニとよむ。かかる文脈にある為字は多いが、いづれも与訓である。「由」は

「…(三)ヨル」「…ニヨリテ」とよむのであらう。法華經中に由訓為字は、この例以外にはない。このことについては「和訓考」(一)三一(6~9頁)にのべた。金光明最勝經古点には、為字をヨルとよむ例があつた。

[162] No. 151 不<sup>ス</sup>為<sup>ニ</sup>分<sup>ニ</sup>別<sup>シテ</sup>、汝等<sup>ル</sup>当<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>如来<sup>ノ</sup>知見<sup>ノ</sup>宝蔵<sup>ノ</sup>、之<sup>レ</sup>分<sup>ニ</sup> (信解品 七b 25)

為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章作<sup>ス</sup>は二訓、補注与訓。他には漢字訓なし。訓み方はすべてタメニである。これを、作訓や是訓でよむことは難しい。与訓が適切である。

[163] No. 305 我<sup>レ</sup>於<sup>テ</sup>餘<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>遣<sup>ハシ</sup>化<sup>ス</sup>人<sup>ニ</sup>為<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>集<sup>ニ</sup>聽<sup>ニ</sup>法<sup>ヲ</sup>、衆<sup>ヲ</sup>亦<sup>レ</sup>遣<sup>ハシ</sup>化<sup>ス</sup>、比丘<sup>比丘</sup>尼<sup>優婆塞</sup>優婆夷<sup>聽<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>説<sup>ヲ</sup>法<sup>ヲ</sup></sup> (法師品 三一c 29)

為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章作訓、補注・文段経・日相本は与訓。訓み方はすべて「其れがタメニ」である。これも与訓が適する。

この類、いづれも為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章が与訓でないが、与訓(補注訓)が適する。C類とともに為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章本文を考へる上で注意を要する。

### 三12(3)e E類の与訓為字

為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章、補注は与訓でなく、他書に与訓のあるものである。具体的には、日相本が与訓か又は与訓と他訓とをもつもの45例、文段経にのみ与訓のあるもの1例、科注にのみ与訓のあるもの1例、計47例である。日相本に与訓のみられるものは、与訓単独例30、与訓と他訓のあるもの10、日相本と科注とに与訓のあるもの5例である。すべて与訓

は適さない。No. 166は作、No. 361は作又は成、No. 387は得、No. 568は被、No. 607は得がそれぞれ適するほかは、すべて以訓がよい。すなはち、為<sup>ス</sup>為<sup>ス</sup>章訓(かそれがないうきは補注訓)が適する。例示するまでもないが、二三掲げておく。

[164] No. 34 諸<sup>ノ</sup>有<sup>ル</sup>所<sup>ニ</sup>作<sup>ス</sup>常<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup>一<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup> (方便品 七b 1)

立本、龍本も「以也」、訓読は「一事を為<sup>シ</sup>てなり」、足利本以下は「ためなり」である。文段経には「以」が注されてゐるが、よみは「為<sup>ル</sup>」で、「ため」か「もて」かわからぬ。尋跡抄には「以訓」とし、以の説明があり、ここはモテとよんで不可とする。この場合、この「一事」は得べき対象であり、与訓では不適當であり、以訓が適する。

[165] No. 37 是<sup>レ</sup>法<sup>モ</sup>皆<sup>テ</sup>為<sup>シ</sup>一<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>乘<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup> (方便品 七b 6)

この例も、日相本、科注に与訓がある。立本、龍本は「以也」でモテとよまれる。以下は、文段経が不明なほかは「ため」である。前の例同様、動詞が省略され、名詞に直接してゐることが特徴である。No. 39も同様である。動詞が省略されない場合も21例に達するが、その動詞にやや特徴がある。

聴<sup>ク</sup> (聞<sup>ク</sup>を含む)、度<sup>ス</sup> (度脱<sup>ク</sup>を含む) 求<sup>ム</sup>・食<sup>フ</sup>。

このほか、説・淨・坐・止息・供養・囑累が各1例である。文段経・科注が与訓とした例は僅かであり、誤訓とも考へられるが、日相本は、何らかの意図があつたと考へられる。その理由は右の如きことが関係あるかどうか。関係あるやうにもみえるが、日相本の理解がどう

であつたかはよくわからない。第一、音読のための日相本における漢字訓の意味が那邊にあるのかも追究されねばならない。

[166] No. 166 能<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>下劣<sup>ノ</sup>、忍<sup>ニ</sup>于斯<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>、(信解品 一九a5)

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章、補注とも作訓、尋跡抄は補注作訓を不可とし、句解が「以慈悲故、能<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>下劣<sup>ノ</sup>之機<sup>ノ</sup>、忍<sup>ニ</sup>耐<sup>レ</sup>調柔<sup>ノ</sup>、説<sup>ニ</sup>于斯<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>」といふのが穩便なりとして従つてゐる。つまり与訓と考へてゐることになる。この例について、「和訓考」(四) 三7(3)b (14頁)に述べた。作訓をとるのがよからう。日相本が与訓とするのは、尋跡抄の影響もあるのであらうか。

[167] No. 381 我<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>弘道<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>無量<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>從<sup>レ</sup>始<sup>メ</sup>至<sup>ル</sup>今<sup>ニ</sup>広説<sup>ク</sup>諸經<sup>ヲ</sup> (宝塔品 三四10)

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章・立本「作」、補注・文段経「成」、日相本「与得」二訓である。よみ方は、ナテ・ナツテ(立本ナリテ)とするのが、文段経・頂妙寺版初版・妙満寺版・島地、エテとするのが、頂妙寺版明治版・平楽寺版・山川・深川・訓訳・国語等で岩波は初版はエテである(改版では「為<sup>レ</sup>に」)。タメニは龍本・足利本・倭点・大蔵経・一切経・昭和新纂等である。「和訓考」(二)三4(5)(18頁)、「和訓考」(四)三7(4)(18~19頁)にこの例についてのべた。よみ方は、エテでもナツテでも大体同じであるが、与訓はこの文脈では不適當である。なほ、エテのよみは得訓によつてゐることは明らかであるが、得訓為<sup>レ</sup>字は大体において受身構文に用ゐられるのであり、直接何かを「得る」といふ使ひ方は殆どない。更に、この得訓は日相本科注にのみみられるものであり、

法華経為<sup>レ</sup>字和訓考(田島毓堂)

何によつて注されたものかも問題である。与訓にしても同様で、その得られた経路は問題である。独自の加注か、何かによつたのか。何かによつたとすれば何によつたのか。

[168] No. 568 若<sup>シ</sup>為<sup>ニ</sup>大水<sup>ノ</sup>所漂<sup>レ</sup>一称<sup>ニ</sup>其名号<sup>ヲ</sup>即得<sup>ニ</sup>浅处<sup>ヲ</sup> (普門品 五六c 10)

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章・補注とも「被」、龍本・文段経・尋跡抄も「被」とする。よみ方も、「ノノタメニ」のありなしの差はあるが、いづれも受身の意である。「和訓考」(二)三5(1)(25頁)に掲げた。被訓がよい。

[169] No. 607 一者<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>諸仏<sup>ノ</sup>護念<sup>ヲ</sup>、二者<sup>ニ</sup>者<sup>ノ</sup>勸発<sup>品</sup> 六一a19)

為<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>章、補注とも「得」、立本・龍本・文段経も「得」である。よみ方は、足利本、倭点が「ノノタメニ」であるのを除き「護念せらるゝことを為<sup>レ</sup>」である。「和訓考」(二)三4(1)(8頁)に述べた。得訓がよい。

以上、E類は本来他訓で、従前の「和訓考」のいづれかで触れたものばかりであつた。日相が何故にこれらに与を付したか問題であることは繰り返しのべた。何かよりどころがあるといふよりは、別の基準によつたとしても考へた方がよいのかもしれない。

### 三12(4) 与訓為<sup>レ</sup>字の特徴

法華経における与訓為<sup>レ</sup>字の用法上、その他の特徴とみられることを若干あげる。

①使用数が非常に多いこと。

②同じ去声の以訓為字とくらべてみると、構文上、為字下に名詞が直接つく場合、それは動作をうける人、又はそれに準ずるものを示し、以訓為字下の名詞が目的物であつたのと相違する。

③②と関連し、以訓為字で名詞が直接し、動詞が省かれて、為字が宛も代動詞の如き感をなす事例がしばしばあつたが、与訓為字にはかうした例は1例あるのみであつた。

④与訓為字下にくる動詞は法華經といふ限定つきで——それゆゑに法華經における特徴をなすかもしれないが——「説」が圧倒的に多い。「説」字に限らず、関連する意味のものも含めると九割弱がこれに属することになる。

⑤また、為字下の名詞はその行為を受ける人を示すが、動詞が「説」に代表されるとすれば、名詞は、仏世尊からみた対象衆である。すなはち、諸菩薩、人天、四衆を含めた衆生である。仏がそこに出てくることは極めて少ない。仏世尊・如来は、その一文に明示されるかどうかはともかくとして、為字下の動詞の主語になることが約半数に達する。

⑥以上から、与訓為字は、本来、「〜に対して」の意であつたものが、「〜のために」と宛も「〜の利益のために…する」の意を含むかの如く用ゐられてゐるかのやうに見える。これは、法華經の文脈によつて生じたものであると同時に、タメニとよむことによつても助長されたと思はれる。与訓為字の本来の意が、一つの方

なほ、与訓に限らぬが、為為章、補注の本文については、与訓為字では、為為章に与訓が注されてゐても、それが不適當であるものが12例もあるに対し、補注にはさうした例は1例しかなかつた。その伝本の状態からやむを得ぬこととはいへ、十分注意せねばなるまい。

例によつて和訓変遷の簡易一覽を付載する(もつとも、ほとんど変遷はないが)。(つづく)

注 拙稿「正法眼蔵のサ変動詞——その用例——」(『東海学園国語国文』7号、昭50、3、同(四)同8号、昭50・9、同(十三)同24号、昭58、10)等参照。

向に強調されたものになつてゐるといへよう。

表三 与訓為字和訓變遷簡易一覽

A 為為章・補注とも与訓

法華經為字和訓考(田島疏堂)

No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
○ 2	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 3	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 4	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 5	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 6	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 12	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 13	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 14	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 18	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 20	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 23	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 25	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 28	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 30	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 31	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 32	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 35	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 36	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 38	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 40	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 42	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 44	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 45	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 47	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 48	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 50	○	○	○	○	○	○	○	○	
△ 51	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 57	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 59	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 63	○	○	○	○	○	○	○	○	
○ 80	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 84	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 99	/	/	○	○	○	○	○	○	
○ 101	/	/	○	○	○	○	○	○	
○ 110	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 113	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 114	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 124	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 125	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 133	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 134	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 135	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 136	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 137	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 138	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 139	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 140	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 142	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 143	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 144	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 153	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 154	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 156	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 158	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 159	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 160	/	○	○	○	○	○	○	○	
○ 164	/	○	○	○	○	○	○	○	
△ 167	/	○	○	○	○	○	○	○	

	No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	168	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	170	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	171	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	174	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	175	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	178	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	179	モテ	/	○	○	○	○	○	○	
○	180	モテ	/	○	○	○	○	○	○	
○	181	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	183	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	191	○	/	ス	ナス	○	○	ス	ス	
○	194	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	200	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	206	モテ	/	○	○	○	○	○	○	
○	210	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	211	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	219	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	229	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	231	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	236	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	237	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	239	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	241	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	244	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	245	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	246	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	250	○	/	○	○	○	○	○	○	
△	254	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	266	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	283	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	284	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	291	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	292	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	302	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	303	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	304	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	306	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	307	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	310	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	311	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	312	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	313	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	314	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	315	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	316	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	318	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	320	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	324	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	356	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	365	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	366	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	370	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	372	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	373	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	376	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	377	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	380	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	393	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	394	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	395	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	397	○	○	○	○	○	○	○	○	

	No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	400	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	408	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	409	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	410	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	411	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	412	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	417	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	418	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	422	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	425	○	○	○	○	○	○	○	○	為為章与是
△	426	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	430	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	431	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	433	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	434	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	435	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	438	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	443	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	444	*	*	*	*	○	○	○	○	*以訓の如きよみ
○	446	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	447	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	457	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	458	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	459	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	460	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	461	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	465	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	473	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	478	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	479	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	480	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	483	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	489	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	490	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	491	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	494	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	495	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	496	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	497	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	498	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	500	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	501	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	503	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	504	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	505	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	506	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	508	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	509	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	510	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	511	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	512	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	513	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	514	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	517	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	519	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	524	○	○	○	○	○	○	○	○	立、寿慶注得也、エテ
○	525	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	545	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	548	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	557	○	○	○	○	○	○	○	○	

	No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
○	558	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	560	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	562	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	563	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	564	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	565	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	566	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	567	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	570	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	571	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	572	/	○	○	○	*	○	○	○	*572~589は而為 説法 訓なし
△	573	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	574	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	575	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	576	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	577	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	578	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	579	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	580	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	581	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	582	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	583	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	584	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	585	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	586	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	587	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	588	/	○	○	○	*	○	○	○	
△	589	/	○	○	○	*	○	○	○	
○	592	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	594	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	601	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	603	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	604	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	606	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	611	○	○	○	○	○	○	○	○	

B 為為章・補注いづれか・与訓一方無訓

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	
○	71		与	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	97		与	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	249		与	○	/	○	○	○	○	○	○	
○	295		与	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	299		与	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	346	与	/	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	354	/	与	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	379		与	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	403	与	/	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	428		与	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	451		与	/	○	○	○	○	○	○	○	
○	486		与	/	○	○	○	○	○	○	○	

C 為為章与訓・補注他訓

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	
△	11	定当与	定	サダメテ	サダメテ	○	○	サダメテ	サダメテ	サダメテ	サダメテ	
○	46	与	是	コレ	コレ	ス	タリ	コレ	コレ	コレ	コレ	
○	52	与作	作	ナス	/	ナス	ス	(ナ)ス*	ス	ス	ス・ナス	*為セル

法華經為字和訓考(田島毓堂)

	No.	為	補	立	龍	是	倭	文	頂初	頂明	近代	
○	212	与	向	○	/	○	○	ムカヒテ*	ムカテ	○	○	*為テ
○	216	与	向	○	/	○	○	ムカテ	ムカテ	○	○	
○	221	与	向	○	/	○	○	ムカヒテ*	ムカテ	○	○	*為テ
○	224	与	向	○	/	○	○	ムカヒテ*	ムカテ	○	○	*為テ
△	248	与	以	以也 モテ	/	○	○	以○	○	○	○	以訓のタメ
△	252	与	以	以也 モテ	/	○	○	以○	○	○	○	
□	331	以与	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以也 モテ	モテ	○	○	以訓のタメ
○	335	与	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以	○	○	○	〃
○	398	与	以	モテ	以○	○	○	以○	○	○	○	〃
○	455	与	以	/	以也 モテ	○	○	○	○	○	○	〃
△	462	与	以	/	以也 モテ	○	○	以	○	○	○	〃
□	464	与	以	/	○	○	○	以 モテ	モテ	モテ	モテ	〃
○	466	以与	以求	/	以也 モテ	○	○	以 ○ 求	○	○	○	〃
○	502	与	得	/	○	○	○	得 ウ	ウ	ウ	ウ	
△	597	与	以	/	○	○	○	以○	○	○	○	以訓のタメ

D 為為章他訓・補注与訓

	No.	為	補	立	龍	是	倭	文	頂初	頂明	近代	
○	17	由	与	○	○	○	○	与○	○	○	○	
△	151	作与	与	/	○	○	○	○	○	○	○	
△	305	作	与	/	○	○	○	与○	○	○	○	

E 為為章・補注他訓・他書に与訓

	No.	為	補	立	龍	是	倭	文	頂初	頂明	近代	
	34	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	以訓のタメ
	37	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	39	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	53	以	以	以也 モテ	/	○	○	以○	○	○	○	〃
	54	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	55	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	56	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	60	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	93	以	以	/	/	○	○	以○	○	○	○	〃
	119		以	/	以也 モテ	○	○	以○	○	○	○	〃
	166	作	作	/	ナス	○	○	○	○	○	○	
	169	以	以	以也 モテ	/	○	○	以○	○	○	○	以訓のタメ

No.	為	補	立	龍	是	倭	文	頂初	頂明	近代	
187	以	以	以也 モテ	/	○	○	与 ○	○	○	○	*以訓のタメ *モテもあり
199	以	以	以也 モテ	/	○	○	以 ○	○	○	○	〃
208	以	以	以也 モテ	/	○	○	○	○	○	○	〃
215	以	以	○	/	○	○	以 ○	○	○	○	〃
238	以	以	以也 モテ	/	○	○	以 ○	○	○	○	〃
256	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
268	以	以	以也 モテ	モテ	○	○	○	○	○	○	〃
270	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	○	○	○	○	〃
319	以	以	/	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
321	以	以	/	以也 ○	○	○	以 ○	○	○	○	〃
334	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
337	/	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
338	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
340	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
361	作	成	作也 ナル	○	○	○	成 ナル	ナル	ウ	○	*タメニ、ナル、ウ
364	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	以訓のタメ
368	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
374	以	以	以也 モテ	○	○	○	以 ○	○	○	○	〃
378	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
387	得	得	求也 モトム	得也 ウ	○	○	得 ウ	ウ	ル*	ル*	*受身、近代、タメニ ……ラルもあり
388	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 モテ	モテ	モテ	モテ	
389		以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以	モテ	モテ	モテ	
399	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	ス	ス	倭点以下はタメニス 近代タメニスもあり
402	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	以訓のタメ
415	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
416	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
439	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	以 モテ	モテ	モテ	モテ	
441	以	以	以也 モテ	以也 モテ	○	○	○	○	○	○	以訓のタメ
452	以	以	/	以也 モテ	○	○	○	○	○	○	〃
453	以	以	/	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
456	以	以	/	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃
515	以	以	/	以也 モテ	○	○	以 ○	○	○	○	〃

No.	為	補	立	龍	是	倭	文	頂初	頂明	近代	
568	被	被	/	被也 カフル	○	○	被 ル	ル	ル	ル	
569	以	以	/	也以 モテ	○	○	以 モテ	モテ	モテ	モテ	
670	得	得	得也 ウ	得也 ウ	○	○	得 ウ	ウ	ウ	ウ	

○印 (ノ)タメニ・(ノ)タメノ

/ 本文欠

為草空欄は無訓

No.の前の○印は為字の次が名詞又は名詞相当(但し、「為求声聞者説応」の如きも含む)

△印は為字の次が動詞

□印は為字下が名詞+動詞の句形式

但し、Eでは表示を省いた。